

平成25年小野町議会定例会2月会議

議事日程（第1号）

平成25年2月21日（木曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 1号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第6号）
〔上程、説明、質疑。以下日程第12まで同じ〕
- 日程第 5 議案第 2号 平成24年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第 3号 平成24年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第 4号 平成24年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 5号 平成24年度小野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第 6号 平成24年度小野町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第 7号 平成24年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第 8号 平成24年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第 9号 平成24年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第10号 平成25年度小野町一般会計予算
〔上程、説明、質疑。以下日程第21まで同じ〕
- 日程第14 議案第11号 平成25年度小野町国民健康保険特別会計予算
- 日程第15 議案第12号 平成25年度小野町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議案第13号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計予算
- 日程第17 議案第14号 平成25年度小野町介護保険特別会計予算
- 日程第18 議案第15号 平成25年度小野町介護保険サービス事業特別会計予算
- 日程第19 議案第16号 平成25年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計予算
- 日程第20 議案第17号 平成25年度小野町文化・体育振興基金特別会計予算
- 日程第21 議案第18号 平成25年度小野町水道事業会計予算
- 日程第22 議案第19号 小野町新型インフルエンザ等対策本部条例について
〔上程、説明、質疑。以下日程第30まで同じ〕
- 日程第23 議案第20号 小野町都市下水路の構造等の技術上の基準に関する条例について
- 日程第24 議案第21号 小野町町道の構造の技術的基準を定める条例について
- 日程第25 議案第22号 小野町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例について
- 日程第26 議案第23号 小野町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例について
- 日程第27 議案第24号 小野町都市公園の配置及び規模に関する基準等を定める条例について
- 日程第28 議案第25号 小野町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例について

- 日程第 2 9 議案第 2 6 号 小野町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例
について
- 日程第 3 0 議案第 2 7 号 小野町就学指導審議会条例について
- 日程第 3 1 議案第 2 8 号 特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条
例について
〔上程、説明、質疑。以下日程第 3 7 まで同じ〕
- 日程第 3 2 議案第 2 9 号 障害者自立支援法に定める小野町障害認定審査会の委員の定数等を定める条例の一
部を改正する条例について
- 日程第 3 3 議案第 3 0 号 小野町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 4 議案第 3 1 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 5 議案第 3 2 号 小野町公営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 6 議案第 3 3 号 小野町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 7 議案第 3 4 号 小野町公民館条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 8 議案第 3 5 号 小野町道路線の廃止について
〔上程、説明、質疑。以下日程第 3 9 まで同じ〕
- 日程第 3 9 議案第 3 6 号 小野町道路線の認定について
- 日程第 4 0 予算審査特別委員会の設置
- 日程第 4 1 議案の委員会付託
- 日程第 4 2 請願・陳情の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	会 田 明 生 君	2 番	吉 田 康 市 君
3 番	竹 川 里 志 君	4 番	宗 像 芳 男 君
5 番	田 村 弘 文 君	6 番	籠 田 良 作 君
7 番	宇 佐 見 留 男 君	8 番	水 野 正 廣 君
9 番	遠 藤 英 信 君	1 0 番	佐 强 登 君
1 1 番	久 野 峻 君	1 2 番	村 上 昭 正 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 穴 戸 良 三 君 副 町 長 大 江 賢 一 君

教 育 長	矢 内 今 朝 見 君	総 務 課 長	佐 藤 喜 春 君
企 画 商 工 課 長	石 井 一 一 君	税 務 課 長	宗 像 利 男 君
町 民 生 活 課 長	吉 田 浩 祥 君	健 康 福 祉 課 長	吉 田 吉 広 君
農 林 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	藤 井 義 仁 君	地 域 整 備 課 長	山 名 洋 一 君
教 育 課 長	村 上 春 吉 君	代 表 監 査 委 員	先 崎 福 夫 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	先 崎 幸 雄	書	記	味 原 広 一	
書	記	新 田 徹	書	記	先 崎 悟

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから平成25年小野町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
直ちに2月会議第1日目の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、会議規則第118条の規定により、議長において、
4番 宗 像 芳 男 議員
5番 田 村 弘 文 議員
を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（村上昭正君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長。
7番、宇佐見留男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宇佐見留男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（宇佐見留男君） 2月18日に開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。
本定例会の会期については、本日から6月12日までの112日間とすることに決定いたしました。なお、本2

月会議の日程は、本日から3月1日までの9日間を目途に進めることにいたしました。

以上をもって報告いたします。

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。この定例会の会期を議会運営委員長報告のとおり、本日から6月12日までの112日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月12日までの112日間と決定いたしました。なお、本2月会議の日程は、議会運営委員長報告のとおり、本日から3月1日までの9日間を目途に進めてまいりたいと思います。

本2月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から例月出納検査報告書が提出されております。また、教育委員会委員長から教育に関する事務の管理及び執行状況の点検、評価に関する報告書が提出されております。

以上の報告書は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本日までに受理した請願・陳情は2件であります。

◎議案第1号～議案第9号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第1号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第6号）から日程第12、議案第9号 平成24年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、9議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第1号～議案第9号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 平成25年小野町議会定例会2月会議が開催されるに当たり、平成25年度一般会計予算を初めとする重要な議案を提出いたしました。

以下、その概要をご説明申し上げますが、それに先立ち、町政執行の諸課題に対する所信の一端を述べさせていただきます。

東日本大震災発生から丸2年が経過しようとしております。激震に襲われた当町の混乱、東京電力福島第一原子力発電所の水素爆発の光景は、今もお鮮烈に記憶がよみがえるとともに、それまでの経験や、マニュアルを超えた災害対応に奔走した2年間でありました。その間、常に町民の安全・安心とは何かについて考え、対策を行ってまいったところであります。

特に、平成23年は復旧に全力を傾注し、平成24年につきましては、大震災からの「復興元年」と位置づけ、復興を主眼に諸施策を展開してまいりました。現在も鋭意対策を推し進めておりますが、特に風評被害の払拭、除染につきましては極めて困難な課題でもありますので、平成25年度におきましても、他の施策とも連動しながら、引き続き重点施策として取り組んでまいります。

平成25年度予算の国・県の動向であります。国におきましては、1月29日に概算要求が閣議決定されたところであり、県議会におきましては、現在上程されているところであり、どちらの予算も東日本大震災からの復旧・復興、原発事故対策と経済の再生を盛り込んだ予算となっております。

当町におきましても、平成25年度予算案は、本年度に引き続き、東日本大震災、原発事故からの復興を中心に、第4次小野町振興計画平成25年度実施計画に基づき、町の将来像「きらめく人と自然あったか小野町」の早期実現に向け、基本目標である「すこやか」「はぐくみ」「げんき」「さわやか」「あんしん」の各事業に対し、効率的かつ効果的に配分をいたしました。

さらに、中・長期的財政見通しに基づきながらも、地域経済状況や雇用情勢に鑑み、町民の「笑顔とがんばり」が復活するよう、震災復興にかかわる予算の確保を図ったものであります。

歳入につきましては、地方交付税の総額は、今年度の交付実績を踏まえ、平成25年度の地方財政計画に基づき、当町における財政需要、税收等の見込みを精査した結果、前年度並みの確保が見込まれ、町税収入につきましては、一定の伸びが見られるところであり、県支出金におきましても、補助事業への取り組み等により、増額計上いたしましたが、全体的には厳しく歳入を見込むものであります。

歳出につきましては、復興に向けた事業は、振興計画上「重点事業」として整理しておりますが、まずは除染が大切であります。除染実施計画からは、おくれも生じているところではあります。しかし、「除染対策事業」といたしまして、地元のご理解をいただいた夏井地区につきましては、新年度の早い時点で除染作業が開始できるよう、今年度内には仮置き場の調査、測量設計に着手したいと考えております。また、他の地域につきましても、引き続き丁寧に説明を行い、早期に仮置き場を確保し、除染を進めたいと考えております。国における中間貯蔵施設につきましては、国・県に対し、引き続き早期の設置を要望してまいります。

次に、東日本大震災復興支援基金充当事業のうち「市町村復興支援交付金分」につきまして、主な事業のご説明をいたします。この事業につきましては「災害に強いまちづくり」「町民が元気になるまちづくり」「産業の復興支援」を主眼に、事業を計画したものであります。

まず、「災害に強いまちづくり」といたしまして、「地域防災計画改定事業」につきましては、東日本大震災発生時の災害対応を踏まえ、大規模災害、原子力災害時への町民の安全と安心を確保するため、小野町地域防災計画を見直し、かねてからご意見のありましたハザードマップもあわせて作成するものであります。

「大規模災害備品等整備事業」であります。新たな取り組みといたしまして、大規模災害への備えとしての食糧の備蓄、各世帯への非常用持ち出し袋の配布、非常用情報通信手段の確保、物資搬送用車両の購入等を行うものであります。

「石綿セメント管更新事業」につきまして、国の補助事業を活用して実施するものであります。今年度末における石綿セメント管残存延長は、水道管全体の25.9%、約1万2,000メートルに及び、安定的水道水の確保の観点から、地震により脆弱になったこともあることから、破損、漏水対策を早急に施す必要があります。そのため、基幹となる配水管を優先的にかつ計画的に更新するため、耐震性能を有する管への布設がえを行ってまいります。

「町民が元気になるまちづくり」といたしましては「美術館特別展」であります。小野町ふるさと文化の館の開館20周年記念特別展といたしまして、国立科学博物館が、被災地復興支援事業の一環として実施します「コラボミュージアム」を開催し、同館で所蔵する恐竜の骨格標本や化石を中心に展示します。また期間中、親子で楽しめる関連企画を実施いたします。

「元気発信！！笑顔と憩いの広場事業」につきましては、多くの方々が来館する小野町ふるさと文化の館の敷地に、子供も大人もゆったりとくつろぎ、笑顔があふれる場所になるよう「憩いの広場」を設置し、「復興と文化のシンボル」となる木を植樹、それを中心にベンチを配置するなどの整備を行い、多くの町民・地域住民の方が参加できるイベント等の事業を展開してまいります。

「産業の復興支援」といたしまして、「振興作物栽培支援事業」につきましては、原子力発電所事故に起因する風評被害による農家の生産意欲低下を改善するため、出荷販売を目的とした、インゲン、トマト、ピーマン、ブロッコリー等の振興作物栽培に要する肥料購入費の一部を助成することにより、出荷量の確保と、経営の安定化を推進いたします。

次に、東日本大震災復興支援基金充当事業のうち、東日本大震災からの復興に向けて、地域経済の振興や地域イメージの回復等に資する「福島県ブランド・イメージ回復支援市町村交付金」事業につきましてご説明をいたします。

「商工業イメージアップ事業」であります。商工業振興のため、企画提案型の補助事業を創設し、町内商店街の魅力再発見、にぎわい創出につながる事業、及び町内立地企業の、小町ふれあいフェスタイベントにおける震災復興PR活動実施に係る支援を行うことにより、風評被害など、マイナスイメージからの回復を図ります。

「観光イメージアップ事業」につきましては、町の重要な観光施設であるリカちゃんキャッスル開館20周年に合わせたイベント等を行うとともに、例年実施しているリカちゃん通りのイルミネーションにつきましても、

各種団体と連携し、規模を拡大して継続実施することにより、観光部門のイメージアップを行ってまいります。

「首都圏等観光キャンペーン事業」であります。交流都市である東京都荒川区、埼玉県戸田市と継続して交流を図るほか、町観光協会と連携し首都圏を中心とした観光キャンペーンを実施します。また、情報発信につきましては、新聞等の広告媒体を活用した情報発信、PRの強化を行い、観光誘客や交流人口の増加を目指します。

「農畜産物イメージアップ事業」につきましては、風評被害を払拭のため「イメージアップシール」を作成し、販売する農畜産物への張りつけ、消費者に対し安心感を持っていただくとともに、販売促進と生産意欲の向上を図ります。

これ以外にも、復興に向けた事業といたしまして、「放射線健康サポート事業」につきましては、公立小野町地方総合病院に配備されました、ホールボディカウンターによる内部被曝測定検査の費用を助成するほか、本年度に引き続き、バッジ式線量計、電子式積算線量計の貸し出し、放射線に関して、住民健診にあわせた検査を行うなど、町民の健康被害への不安解消のため、サポートを行うものであります。

「農地等放射性物質吸着抑制事業」であります。カリの施用が放射性セシウム対策として極めて有効であることが確認されておきまして、町内産米に係る圃場の放射性物質吸着抑制のため、継続してカリ性肥料購入費の一部を助成するとともに、畜産農家より堆肥を購入する場合、委託事業としてその運搬、散布を行うことにより、畜産農家の滞留堆肥軽減策を実施します。

「有害鳥獣駆除事業」であります。今年度におきまして、原子力発電所事故による放射能汚染に伴い、イノシシ等の野生鳥獣の摂取制限が出されており、狩猟期間における捕獲量が少なくなると見込まれたことから、有害鳥獣捕獲隊に対し、捕獲に対し報償費を支給してまいりましたが、予想を上回る駆除数があったことから、新年度におきましても捕獲量を増やすとともに捕獲隊以外にも報償費支給を拡大し、農作物等の被害軽減と農業生産の向上を図ります。

「新規高卒者雇用促進事業」であります。地元就職希望者の就職を促進し、若者の定住化及び雇用の拡大を図るため、町内在住の高校新卒者及び県立小野高校新卒者を、当町に事業所を有する企業が、卒業した年において正規雇用し、翌年3月1日まで雇用が継続された場合に奨励金を交付いたします。

「地域おこし協力隊設置事業」につきましては、商工会等と連携しながら地域資源の発掘と振興、開発など活性化に向けて活動をしてもらうため、都市住民など地域外の人材を、地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域づくりの維持・強化を行います。

以上が、復興を主眼とした重点事業であります。これら以外にも重要な施策の拡充、新設につきまして、予算を計上しております。

まず、振興計画における「すこやか」の部門であります。「国民健康保険 健康できらめく町づくり事業」につきましては、医療費の大きな割合を占める生活習慣病を予防するため、病気を早期に発見し、症状の軽いうちに完治することを目指すとともに、さまざまな健康づくり事業を実施し、健康なまちづくりを進めます。また、医療費を抑制することで、国民健康保険税を軽減し、町民の負担を減らすことを目指してまいります。

「公立小野町地方総合病院支援事業」であります。地域の中核的医療機関である公立小野町地方総合病院

につきましては、今後の予定といたしまして、10月末を目途に実施設計を行い、11月には建設に着工する予定であり、平成26年12月の完成、平成27年1月の開院を目指し、現在鋭意事業執行されておりますが、町といたしましては、人的な面を含め積極的に支援を行うなど、地域住民が安心して医療を享受できる環境を構築してまいります。

「田村地方夜間診療所建設支援事業」につきましては、新たに田村市内に設けられる夜間診療所につきまして、平成25年度内の開所に向け準備は進められていますが、この建設に係る費用の一部を負担することにより、田村地方の夜間の医療を確保し、町民の健康維持と安全・安心の確保を図ります。

次に、「はぐくみ」の部門であります「スクールパワーアップ アンド チャレンジプラン事業」につきましては、本年度に引き続き、英語と国語の基礎的な知識や技能を確実に身につけさせるため、義務教育修了時まで一定の資格取得を奨励するための英語検定と漢字検定の受験料につきまして、全額助成を行うほか、音楽教育環境整備の一環として、小・中学校の楽器整備を年次計画に基づき行います。

「幼児教育環境整備事業」であります、子供を産み育てやすい環境を整備し、子育ての多様化する需要に対応するため、幼児教育・保育を一元的に提供できる幼保連携施設として「(仮称)おのまちこども園」を整備するため、平成25年度におきましては、ハード、ソフト両面での具体的な調査、計画の立案を進めてまいります。

次に、「げんき」の部門であります、「安定雇用確保の推進」といたしまして、引き続き無料職業紹介所による、職業の紹介、斡旋を行うほか、福島県緊急雇用創出基金事業につきまして、新年度には雇用人員をふやしての震災対応事業に取り組むなど、雇用、就業機会を提供し、町民の皆様が安定し、安心して働ける雇用環境の創出を図ります。

次に、「さわやか」の部門であります、「再生可能エネルギー導入等による公共施設環境整備事業」につきましては、町内の防災拠点となる小・中学校、町民体育館、多目的研修集会施設、老人デイサービスセンターに太陽光発電や蓄電池システムを導入し、環境への負担の軽減を図るほか、災害時における電源確保を図り、地球温暖化対策及び防災拠点としての機能向上を図ります。

「環境衛生・塵芥処理事業」につきましては、塩庭地区の最終処分場における水質調査を新たに加え、生活環境を保全します。

次に、「あんしん」の部門のうち、「右支夏井川河川改修事業」であります、平成8年度に建設採択を受け、県が事業主体で現在広域基幹河川改修事業が進められておりますが、町としても引き続き早期改修を県に要望するほか、付替道路の整備を初め、新病院の建設や、河川を一体とした、将来へ向けての総合的なまちづくりを視野に入れながら推進をいたします。

「町道及び生活道路維持事業及び側溝整備事業」「町単独道路改良事業」及び「町単独道路舗装事業」であります、日常生活の基盤となる町道は、国道・県道を相互に連結するほか、地域間を相互に結びつけるなど、生活に欠かせないものでありまして、住民が安全で活力に満ちた社会及び経済生活を実現させるため、引き続き生活の基盤となる地域生活道路の整備促進を図ります。

「百目木・堀切線整備事業」につきましては、平成25年度も社会資本整備総合交付金事業を利活用し、改良工事、舗装工事を実施します。

このほか、各部門におきましては、それぞれ細部にわたって町民福祉の向上、地域振興のための各施策を展開してまいります。

以上、平成25年度予算編成における基本方針及び施策の一端を述べさせていただきました。

本町を取り巻く諸情勢は極めて厳しい状況にあります。町民の幸せにつながる施策を切れ目なく実施していくことこそが肝要と考えております。そのためには、大震災や原発事故を克服し、安心感に立脚した郷土づくりを第一義に考え、町民の皆様方にとっての幸福感を向上させる町政執行を心がけます。

町政進展に停滞は許されません。町民の誰もが、本当に小野町に住んでよかったですと実感できる町を具現化するため、一意専心、全力を尽くし臨む所存でありますので、議員各位の、なお一層のご支援、ご指導、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、議案第1号から第9号までの各会計補正予算9案件につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第6号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に6,510万9,000円を追加し、総額を48億8,366万円とする補正予算であります。

内容といたしましては、歳入で特別交付税、災害等廃棄物処理事業費国庫補助金、社会資本整備総合交付金の増、災害廃棄物処理基金事業費県補助金の減等であります。

歳出につきましては、公立小野町地方総合病院企業団負担金、百目木・堀切線整備工事費、財政調整基金積立金の増、国民健康保険特別会計繰出金、田村広域行政組合分担金、自給飼料生産農地再生事業委託料の減等であります。

次に、議案第2号 平成24年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に1億791万6,000円を追加し、総額を13億5,064万4,000円とする補正予算であります。

次に、議案第3号 平成24年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に47万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億4万3,000円とする補正予算であります。

次に、議案第4号 平成24年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から1,535万6,000円を減額し、総額を4,169万6,000円とする補正予算であります。

次に、議案第5号 平成24年度小野町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に2,173万4,000円を追加し、総額を10億4,650万4,000円とする補正予算であります。

次に、議案第6号 平成24年度小野町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から48万8,000円を減額し、総額を336万5,000円とする補正予算であります。

次に、議案第7号 平成24年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から2,458万8,000円を減額し、総額を7,894万2,000円とする補正予算であります。

次に、議案第8号 平成24年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に76万2,000円を追加し、総額を419万3,000円とする補正予算であります。

次に、議案第9号 平成24年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。収益的収支

につきましては、収入151万3,000円を追加し、1億5,147万8,000円。支出45万7,000円を減額し、1億4,763万8,000円。資本的収支につきましては、収入63万円を減額し、860万8,000円。支出247万2,000円を減額し、1億515万8,000円とするものであります。

なお、ただいまご説明いたしました特別会計におきましては、事業確定による補正となっておりますが、特に小野町除染対策事業特別会計補正予算につきましては、夏井地区の仮置場の調査、測量設計に着手するための予算を計上したものであります。

以上、議案第1号から議案第9号までの各会計補正予算9案件につきましてご説明を申し上げます。

なお、細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第1号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第1号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第6号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第1号について質疑を終わります。

◎議案第2号～議案第9号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第2号 平成24年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第9号 平成24年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、8議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第2号から議案第9号までの8議案について質疑を終わります。

◎議案第10号～議案第18号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第13、議案第10号 平成25年度小野町一般会計予算から日程第21、議案第18号 平成25年度小野町水道事業会計予算まで、9議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

[議会議務局長朗読]

◎議案第10号～議案第18号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 議案第10号から議案第18号、平成25年度各会計当初予算9案件につきまして、ご説明をいたします。

平成25年度予算につきましては「復興事業」及び除染事業、風評対策事業などの「放射線対策事業」を最重要課題と位置づけ、町民生活の回復に向けた取り組みを着実に進めるものとし、町民の皆様が安全で安心に暮らせる町の実現を目指して編成をいたしました。

初めに、議案第10号 平成25年度小野町一般会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億4,000万円とするもので、平成24年度当初予算40億1,500万円に対し、3億2,500万円、8.09%の増となるものであります。

歳入につきましては、町税収入におきまして8億9,241万8,000円、地方交付税におきましては、平成25年度地方財政計画に基づき、今年度の交付実績を踏まえ精査した結果18億3,000万円、国庫支出金に2億3,754万4,000円、県支出金に4億8,356万9,000円を見込みました。

基金につきましては、財政調整基金におきましては2億2,700万円の繰り入れを、また、小野町東日本大震災復興支援基金から復興支援に充てる経費として1億661万5,000円の繰り入れを見込みました。

町債につきましては、地方交付税の不足分を補填する臨時財政対策債におきまして2億円を見込み、町債全体で前年度対比3,720万円、14.51%減の2億1,920万円を見込みました。

歳出につきましては、それぞれの款ごとに前年度と対比しながらご説明をいたしますが、議会費が3.70%増の8,749万4,000円。総務費が税務関係の電算システム委託料、自治体クラウドシステム使用料などにより1.61%増の5億1,757万4,000円。民生費が障害福祉サービス給付費、認定子ども園建設基本設計委託料などにより4.84%増の12億3,533万6,000円。衛生費がホールボディカウンター検査委託料、公立小野町地方総合病院企業団負担金、予防接種委託料などにより3.61%増の5億7,915万6,000円。労働費が、施設管理費用などにより42.77%増の133万2,000円。農林水産業費で、放射性物質吸着抑制費用、太陽光発電・蓄電池設備工事費などにより34.63%増の1億5,955万8,000円。商工費で、観光イメーリアップ事業などにより68.83%増の4,593万8,000円。土木費で、町道維持補修工事費、町道改良測量設計委託料、百目木・堀切線整備工事費などにより

20. 25%増の2億4,596万1,000円。消防費で、大規模災害備品整備事業などにより21.78%増の3億2,644万1,000円。教育費で、太陽光発電蓄電池設備工事費などにより24.47%増の6億3,497万円。

災害復旧費につきましては99.32%減の26万2,000円。公債費につきましては2.69%減の4億6,710万1,000円。諸支出金で、水道事業資金貸付金積立金などにより150万4,000円。予備費として3,737万3,000円を計上するものであります。

次に、議案第11号 平成25年度小野町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を、平成24年度当初予算対比7.34%増の13億4,300万円とするものであります。

次に、議案第12号 平成25年度小野町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を、平成24年度当初予算対比2.68%減の9,900万円とするものであります。

議案第13号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計予算についてであります。予算の内容といたしましては、夏井地区の仮置場設置並びに除染作業に係る経費を計上し、新年度早々に取り組みたいものであります。歳入歳出予算の総額を、平成24年度当初予算対比1,105.71%増の5億6,900万円とするものであります。

議案第14号 平成25年度小野町介護保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を、平成24年度当初予算対比22.55%増の11億7,400万円とするものであります。

議案第15号 平成25年度小野町介護保険サービス事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を、平成24年度当初予算対比11.76%減の340万円とするものであります。

議案第16号 平成25年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を、平成24年度当初予算対比22.67%減の8,200万円とするものであります。

議案第17号 平成25年度小野町文化・体育振興基金特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を、平成24年度当初予算と同額の309万1,000円とするものであります。

議案第18号 平成25年度小野町水道事業会計予算であります。収益的収支におきましては、収入1億4,883万2,000円、支出1億4,833万8,000円と定め、資本的収支におきましては、収入3,110万2,000円、支出1億1,465万3,000円とするものであります。

以上、議案第10号から議案第18号までの、平成25年度各会計当初予算9案件につきましてご説明を申し上げます。

なお、細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくようお願いを申し上げます。

◎議案第10号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第10号 平成25年度小野町一般会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第10号について質疑を終わります。

◎議案第11号～議案第18号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第11号 平成25年度小野町国民健康保険特別会計予算から議案第18号 平成25年度小野町水道事業会計予算まで、8議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第11号から議案第18号までの8議案について質疑を終わります。

◎議案第19号～議案第27号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第22、議案第19号 小野町新型インフルエンザ等対策本部条例についてから日程第30、議案第27号 小野町就学指導審議会条例についてまで、9議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第19号～議案第27号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第19号から議案第27号までの条例の制定9案件につきまして、ご説明をいたします。

議案第19号 小野町新型インフルエンザ等対策本部条例についてであります。病原性が高い新型インフルエンザ等に対し、町民の生命や健康を保護し、住民生活に及ぼす影響を最小となるようにするため、その対策本部の設置につきまして、現在、要綱により設置していたものを、新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、条例を整備するものであります。

次に、議案第20号 小野町都市下水路構造等の技術上の基準に関する条例についてから、議案第26号 小野町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例についてに至る7条例案であります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、これまで整備基準等につきまして、各法律及び政省令に定められていたものを、地域の実情に適切に対応できるようにするため、条例で設定する必要があることから、町として法令等を参酌の上、新たな条例を制定し、整備するものであります。

議案第27号 小野町就学指導審議会条例についてであります。障害のある児童及び生徒に対し、適正な就学指導を行うに当たり、これまで田村市、三春町と当町が共同設置していた審議会につきまして、新年度よりそれぞれにおいて就学指導審議を行うこととなったことから、小野町就学指導審議会を設置するため、制定するものであります。

以上、議案第19号から議案第27号までの条例の制定9案件につきまして、ご説明を申し上げます。

なお、細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくようお願いを申し上げます。

◎議案第19号～議案第27号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第19号 小野町新型インフルエンザ等対策本部条例についてから議案第27号 小野町就学指導審議会条例についてまで、9議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第19号から議案第27号までの9議案について質疑を終わります。

◎議案第28号～議案第34号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第31、議案第28号 特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第37、議案第34号 小野町公民館条例の一部を改正する条例についてまで、7議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第28号～議案第34号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第28号から議案第34号までの条例の一部改正7案件につきまして、ご説明をいたします。

議案第28号 特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてありますが、内容につきましては、まず「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」と名称が改正になったことから、所定の文言の整理をするものであります。また、小野町就学指導審議会条例の制定による同審議会の委員につきまして、報酬及び旅費を規定するものであります。

議案第29号 障害者自立支援法に定める小野町障害認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について、及び議案第30号 小野町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例についてありますが、議案第28号前段と同様、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」と名称が改正になったことから、所定の文言の整理をするものであります。

議案第31号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてありますが、災害弔慰金の支給等に関する法律第3条第2項において、災害弔慰金を支給できる遺族の範囲が拡大されたことに伴い、支給対象となる遺族の範囲に他の遺族のいずれもが存しない場合における死亡した者の兄弟姉妹であって、死亡した者の死亡当時その者と同居し、または生計を同じくしていたものを加える必要があることから、所定の改正を行うものであります。

議案第32号 小野町公営住宅管理条例の一部を改正する条例についてありますが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、これまで整備基準等につきまして、公営住宅法、政令及び国土交通省令に定められていたものを今回、条例に定める必要があることから、各法令等を参酌の上、条例を改正し、整備するものであります。

議案第33号 小野町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてありますが、道路法施行令及び福島県道路占用料徴収条例の改正に伴い、その基準を参酌し、道路占用料を改正するものであります。

議案第34号 小野町公民館条例の一部を改正する条例についてありますが、小野町商工会等が使用しております大字小野新町字中通35番地、小野町公民館旧館につきまして、普通財産として多目的使用を行うため、本条例より削除するものであります。

以上、議案第28号から議案第34号までの条例の一部改正7案件につきましてご説明を申し上げます。

なお、細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくようお願いを申し上げます。

◎議案第28号～議案第34号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第28号 特別職の職員で非常勤のものの給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第34号 小野町公民館条例の一部を改正する条例についてまで、7議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第28号から議案第34号までの7議案について質疑を終わります。

◎議案第35号及び議案第36号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第38、議案第35号 小野町道路線の廃止について、及び日程第39、議案第36号 小野町道路線の認定についての2議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第35号及び議案第36号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第35号から議案第36号までの町道廃止・認定2案件につきまして、ご説明をいたします。

議案第35号 小野町道路線の廃止についてであります。右支夏井川河川改修事業に伴い、町道松葉線につきまして、次にご説明をいたします議案第36号、町道認定案件の平館・松葉線の区域内となることから、道路法第10条第1項の規定により廃止したいものであります。

次に、議案第36号 小野町道路線の認定についてであります。議案第35号と同じく、右支夏井川河川改修事業に伴い、河川管理用道路を今後町道として管理を行いたいため、道路法第8条第2項の規定により、平館・松葉線及び馬場・松葉線として町道の認定を行うものであります。

以上、議案第35号から議案第36号までの町道廃止・認定2案件につきましてご説明を申し上げます。

なお、細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願い申し上げます。

◎議案第35号及び議案第36号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第35号 小野町道路線の廃止について及び、議案第36号 小野町道路線の認定についての2議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第35号及び議案第36号の2議案について質疑を終わります。

◎予算審査特別委員会の設置

○議長（村上昭正君） 日程第40、予算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第1号のとおり設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第4、議案第1号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第6号）から、日程第21、議案第18号 平成25年度小野町水道事業会計予算までの18議案については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第18号までの18議案については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の委員の選任

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、1番、会田明生議員、2番、吉田康市議員、3番、竹川里志議員、4番、宗像芳男議員、5番、田村弘文議員、6番、籠田良作議員、7番、宇佐見留男議員、8番、水野正廣議員、9番、遠藤英信議員、10番、佐強登議員、11番、久野峻議員を指名いたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思いを。

暫時休議といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時06分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に水野正廣議員、副委員長に遠藤英信議員が互選されました。

以上申し上げまして報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第41、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をごらん願います。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議がありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第42、請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、陳情受付第1号は、総務文教常任委員会に付託いたします。

陳情受付第2号については、2月18日に開催した議会運営委員会において、議会運営基準第131条に基づき、委員会付託は行わないことと決定いたしました。

なお、陳情書の写しは、お手元に配付のとおりであります。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時08分